|  |
| --- |
| **国土交通省 九州地方整備局の入札契約手続きの見直しの実施方針について** |

　平成２４年１０月、公正取引委員会は、高知県内の入札談合事案に関して事業者に対し、排除措置命令及び課徴金納付命令を行うとともに、国土交通省に対し、入札談合関与行為等防止法に基づく改善措置要求を行った。

　国土交通省では、当面の再発防止対策を取りまとめ、入札契約手続きに関しては、

（１）技術提案書における業者名のマスキングの徹底

（２）予定価格作成時期の後倒し、入札書と技術提案書の同時提出、総合評価落札方式における積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保など不正が発生しにくい制度への見直しを検討

【実施方針】

◆分任官発注で施工能力評価型を適用する一般土木工事のうち予定価格が６千万円以上３億円未満の工事において、当面の再発防止対策を踏まえた手続きフローにより実施する。

◆平成２６年４月１日以降に入札手続きを開始する工事(平成26年度通常工事)から適用する。（平成25年度補正工事は対象外）

◆今後、工種、ランクの拡大を進める。

（当面の対策）

**（現状の手続き）**

入札公告

入札公告

１週間

入札書との同時提出

**競争参加資格確認申請書**

**提出表明書 ※ の提出**

競争参加資格確認申請書及び

技術資料の提出

**※九州地整独自設定**

ダウンロード可

技術資料の審査・評価

従前より延長、最低2週間以上(15～20日間)確保。

２次配分は無くなる。

競争参加資格の確認結果の通知

予定価格作成

予定価格作成

時期の後倒し

入札書の提出

入札書と申請書等の同時提出

１０～２０日間

積算業務と技術審査・評価業務の

分離体制の確保

マスキングの徹底

競争参加資格の確認結果通知

予定価格

作成

技術資料の

審査・評価

６～７日間

開　札

開　札